

庁舎整備検討を進めるにあたり、資料3の①で示した一般的な手法のそれぞれについて、各委員より、メリット、デメリットを含めた様々な角度からの率直な意見を聴取する。

これを踏まえ、最終的な各委員からの意見を聴取し、重複等の整理確認を行ったうえで文書化を行い、委員会の承認を得た上で市長に報告する。

○ 第2回(9月18日開催)

【現状維持】【改修】の二つの手法について意見を求める。

○ 第3回(10月16日開催予定)

【建替】【既存公共建築物活用】の二つの手法について意見を求める。

○ 第4回(10～11月開催予定)

前回までの意見聴取を踏まえ、補足事項等の確認を行い、最終的な各委員からの聴取を行う。

○ 第5回(11～12月頃開催予定)

整理文書化したものを委員会に提示し、承認を得た上で市長に報告を行う。

※資料の追加、聴取意見のボリューム等により、日程の追加、変更等を適宜実施する。